

平成30年度（平成31年4月1日採用）稲敷市職員採用試験実施要項

平成31年4月1日採用の市職員を募集します。採用試験は次のとおりです。

1 職種及び採用予定人員

職 種	試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務	A	5名程度	主に一般行政事務に従事
	B		
一般事務（身体障がい者対象）	C	1名程度	
幼稚園教諭・保育士	D	若干名	主に幼児教育又は乳幼児保育に従事

2 受験資格

(1) の資格を有し、(2) の欠格事項のいずれにも該当しない人であれば受験できます。

(1) 受験資格 ※職種を重複しての申し込みはできません。

職 種	試験区分	年齢等	学歴・免許・資格等
一般事務	A	昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方	4年制大学以上を卒業された方、又は平成31年3月末日までに卒業見込みの方
	B	昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方	短期大学、又は高校を卒業された方、又は平成31年3月末日までに卒業見込みの方
一般事務 (身体障がい者対象)	C	昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方	高校卒業、又は同程度以上の学歴を有し（平成31年3月末日までに卒業見込みの方を含む）、次のいずれにも該当する方 1. 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの方 2. 自力で通勤が可能で、かつ、介助者なしで事務職としての職務の遂行が可能な方 3. 通常の勤務時間（原則、1日7.75時間、週38.75時間）に勤務可能な方 4. 活字印刷文による出題、および口頭試問に対応可能な方
幼稚園教諭・保育士	D	昭和58年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方	平成31年4月1日時点で有効な幼稚園教諭免許と保育士資格のいずれも有する方、又は取得見込みの方

(2) 欠格事項

- ア 日本国籍を有しない方
- イ 成年被後見人、又は被保佐人
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- エ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
- オ 日本国憲法、又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。また、第2次試験合格者に対し健康診断・資格調査を行います。

(1) 第1次試験

択一式による筆記試験を試験区分別に行います。

試験区分	科目	出題数	試験時間	内 容
A	教養試験	40題	120分	公務員として必要な一般知識、知能について大学で履修する程度の問題：時事、社会・人文、文章理解、判断・数的推理、資料解釈等
B	教養試験	40題	120分	公務員として必要な一般知識、知能について高校で履修する程度の問題：時事、社会・人文、文章理解、判断・数的推理、資料解釈等
C	教養試験	40題	120分	公務員として必要な一般知識、知能について高校で履修する程度の問題：時事、社会・人文、文章理解、判断・数的推理、資料解釈等
D	専門試験 (保育士)	30題	90分	保育士資格を取得する為に必要とする程度の問題：社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む）等

(2) 第2次試験

◎一般事務【A】【B】、幼稚園教諭・保育士【D】の方

試験等	方 法
論・作文試験	主として文書表現力等について試験を行います。
職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性により検査します。
事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査します。
口述試験	集団討論、及び個別面接により主として人物についての評価を行います。

◎一般事務【C】の方

試験等	方 法
口述試験	個別面接により主として人物についての評価を行います。

(3) 身体検査・資格調査

検査・調査	方 法
身体検査	通常の職務遂行に支障をきたすおそれのある疾病等の有無について検査します。
資格調査	受験資格の有無等について調査します。

4 試験日及び試験場

区 分	第1次試験	第2次試験
日 時	平成30年9月16日(日)	
	職 種	受付及び試験開始終了時刻
	一般事務 【A】【B】【C】	受付：午前9時00分から 開始：午前9時30分 終了：午前11時45分
	幼稚園教諭・保育士【D】	受付：午後1時15分から 開始：午後1時30分 終了：午後3時15分
試験場	稲敷市役所(稲敷市犬塚1570番地1)	

5 合格者の発表

試 験	第1次試験	第2次試験
時 期	平成30年10月上旬頃	平成30年11月中旬頃
	合格者の受験番号を稲敷市ホームページに掲載するとともに、 <u>合格者には郵便で通知します。</u>	合格者の受験番号を稲敷市ホームページに掲載するとともに、 <u>第2次試験受験者全員に郵便で通知します。</u>

※各試験、又は検査を1つでも棄権した場合は不合格とします。

6 合格から採用まで

第2次試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、採用候補者の意向調査と身体検査・資格調査を行ったうえで採用候補者名簿から採用者を決定します。

災害対策をはじめとする業務全般及び、すべての職種において、道路交通法施行規則第2条に規定する普通自動車運転免許が必要です。(年齢要件等により採用までに運転免許の取得ができない方は採用後6カ月以内に取得してください。)

7 給与

給与は、稲敷市職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されますが、例えば学校卒業直後に採用された場合は、次のとおり(平成30年4月1日現在)になります。

学 歴	高 校	短 大	大 学
給料(基本給)月額	147,100円	159,800円	179,200円

※学校卒業後、一定の経験年数があるものは、上記金額に一定額が加算されます。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。

8 受験手続及び受付期間

(1) 申込書等の請求

■窓口での請求

申込書は平成30年6月26日(火)から配布します。稲敷市役所総務課(庁舎2階)の窓口において請求してください。

■郵便での請求

封筒の表に、「【職種】【試験区分】採用試験申込書請求」と朱書き(例:一般事務A採用試験申込書請求)し、120円分の切手を貼った自分の宛先を明記した返信用封筒(角形2号[縦3.3cm×横2.4cm程度])と、連絡先となる電話番号を明記した用紙(様式は任意)を必ず同封して下さい。

■その他

稲敷市ホームページ(<http://www.city.inashiki.lg.jp/>)から申込書等をダウンロードすることもできますので、そちらを利用されても結構です。

(2) 受験申込先

稲敷市役所総務課(〒300-0595 稲敷市犬塚1570番地1)

持参、又は郵送にて受付いたします。郵送で申込の場合は、封筒の表に「【職種】【試験区分】採用試験申込書在中」と朱書き(例:一般事務A採用試験申込書在中)し、242円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒[長形3号(縦23.5cm×横12cm程度)]を同封し、特定記録郵便で郵送してください。特定記録郵便以外の郵送による事故については、一切責任を負いかねます。

(3) 受付期間

平成30年7月9日(月)～8月17日(金)

受付は土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで。郵便の場合は受付最終日の午後5時までに着信したものに限り受け付けます。

(4) 提出書類等

- | | |
|-------|---|
| ア 申込書 | 1部〔所定の申込書を使用、顔写真(縦4.5cm×横3.5cm)添付〕 |
| イ 受験料 | 不要 |
| ウ その他 | 郵便で提出の場合は、既述の返信用封筒を同封してください。また、 <u>一般事務【C】を受験される方は、身体障害者手帳の写し</u> (氏名、障害名、障害の等級がわかるページ)を提出してください。 |

9 その他

- (1) 受験申込者には受験票を交付します。受験票は再発行しませんので、紛失しないようご注意ください。
- (2) 試験開始時刻に遅れた場合は、受験できない場合がございます。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合、及び受験資格が取得(卒業)見込の場合で取得(卒業)できない場合は合格を取り消します。また、受験申込書等に記載漏れや不実記載があった場合も合格を取り消す場合がございます。

【お問い合わせ先】〒300-0595 茨城県稲敷市犬塚1570番地1
稲敷市役所 総務課 人事給与係(庁舎2階)
TEL029-892-2000(内線2425)